

質問書に対する国からの主な回答の概要

質問事項の概要	回答内容の概要
1 在日米軍再編の今後の手続き等について	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 3 月の最終的な再編案の取りまとめに向け、日米協議を加速していく 途中経過等は、適宜、地元自治体に説明し、国民の皆様の理解と協力の下で再編案が実現するよう、誠心誠意、最大限の努力を行う
2 鹿屋基地が移転先として検討されている理由について	<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋基地は、南九州に所在する海上自衛隊基地として、米海兵隊ヘリコプターが所在する沖縄に近い 空中給油機を運用可能な基地面積を有している 現段階で、鹿屋基地以外は検討していない
3 空中給油機を受け入れるために整備する施設等について これらの施設を活用する米軍の航空機について	<ul style="list-style-type: none"> 格納庫、駐機場などの整備が考えられるが、具体的には今後の日米協議で検討する 滑走路の長さは、十分である 横田基地の輸送機、三沢基地の哨戒機が飛来することが考えられる その他、訓練での一時的な活用も考えられる
4 具体的な移転の時期について	<ul style="list-style-type: none"> 今後、日米間で具体的に検討する 普天間代替施設建設の見通しが立った後に空中給油機の移駐が行われると考えられる
5 空中給油機の運用について 空中給油機及び給油を受ける航空機の軍事行動範囲 飛行訓練等の時間帯 低空飛行、地上訓練等の有無等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋基地における具体的な運用は、今後の日米協議の中で米側に確認する
6 事件、事故、騒音等が発生した場合の政府の対応について	<ul style="list-style-type: none"> 事件、事故等については、日米地位協定に基づいて処理される 基地周辺住民への安全、騒音については、最大限配慮し、影響が最小限になるよう求める
7 米軍機の飛行時間や範囲等について、鹿屋市と米軍が直接協定を結ぶかについて	<ul style="list-style-type: none"> 米軍の自衛隊施設の使用については、日米地位協定に基づき、日米の政府間で使用条件について合意、使用することとなっている
8 空中給油機の騒音について	<ul style="list-style-type: none"> 空中給油機のデータはないが、原型輸送機 (C-130) の鹿屋基地での離陸時の推定値 (滑走路端から 1.8 km 付近) は下記のとおり 離陸時のデータ (貨物満載時) 91.2 デシベル (通常時) 83.7 デシベル 参考データ (鹿屋基地 P-3 C) 85.4 デシベル
9 米軍人の居住地等について	<ul style="list-style-type: none"> 居住地及び家族の取り扱い等については、今後の日米協議の中で調整する 日米地位協定には、米軍人等の行動範囲及び外出時間等を規制する規定はない
10 住民への説明会の実施について	<ul style="list-style-type: none"> 市当局からの要望を踏まえ、対応したい
11 「日米地位協定の実施に伴う国有財産の管理に関する法律」では、公共の福祉に及ぼす影響が著しい場合等は、市長の意見を聴くことになっていることについて	<ul style="list-style-type: none"> 空中給油機の移駐により、鹿屋基地の飛行場施設としての機能が特段変わるものではなく、関係住民の生活に及ぼす影響などが著しいとは考えられないことから、この法律にある市長の意見を聴くことは予定していない 地元の理解を得られるよう、最大限努力する

【問い合わせ】 市地域政策課 ☎ 0994-31-1154

具体的な回答は得られず

国が「米軍海兵隊普天間基地空中給油機部隊の海上自衛隊鹿屋基地への移転に関する質問書」に回答



昨年12月27日、福岡防衛施設局の清水局長(正面)から受け取った回答文書に目をとらす山下市長

米軍空中給油機部隊の鹿屋基地への移転案については、地域や市民の皆様にとって多くの不明な点や疑問点があることから、鹿屋市では、これらを質問書として取りまとめ、防衛施設庁に照会していました。

昨年12月27日に、この質問書に対する回答がありましたので、その概要についてお知らせします。

質問書は、移転案の内容やこれに伴う市民の皆様や鹿屋市への影響などに関する82の項目からなり、平成17年11月9日に防衛施設庁に対して照会していました。照会に当たって、回答の期限を11月18日としていましたが、国から、米側に問い合わせなければならぬ項目や他の省庁の所管に関する項目があることなどを理由に、期限内での回答はできない旨の申し入れがありました。そして、12月27日に福岡防衛施設局の清水局長が市長を訪問し、回答文書を直接手渡しました。

回答では、空中給油機部隊の移転先として鹿屋基地が検討されている理由については、「海兵隊ヘリコプターが所在する沖縄に近いこと」と、「十分な基地面積を有していること」を挙げるとともに、地元に対し誠心誠意説明を行い、理解を得られるよう最大限の努力を行っていると述べています。

また、これらの結果や回答を踏まえて、各種団体の代表や周辺市町の長などで構成する「鹿屋市米軍移転問題に関する意見交換会議」などで協議・検討いただくこととしています。

なお、市では、質問・回答の全文をホームページに掲載するとともに、本庁や各総合支所、図書館、学習センター等に閲覧用として置いておりますので、ご意見等をお寄せください。

このようなことから、今後、回答の内容を検証、分析するとともに、今回の回答を踏まえた疑問点や新たな項目について、第2弾の質問書として近日中に国に提出する予定です。

また、今後の結果や回答を踏まえて、各種団体の代表や周辺市町の長などで構成する「鹿屋市米軍移転問題に関する意見交換会議」などで協議・検討いただくこととしています。